

- 生活援助員派遣型の場合 -

○中島 倫、菊澤 康子 (兵庫教育大)

目的 震災後、身体的な理由により日常生活に介護を要するため、一般の仮設住宅では住宅構造上及び生活支援の点から生活が困難な高齢者や障害者世帯のために地域型仮設住宅が建設された。この住宅は24時間緊急対応がある点でシルバーハウジングに似ているが、仮設としては独特の試みであり、今後の震災復興住宅を考えるためにその評価を試みておく必要がある。そこで、まず各住宅の入居者の特性、運営方法について生活援助員による生活援助サービスの現状、外部からの公的・私的支援体制等について明らかにすることを目的とした。

方法 平成7年4月以後建設され、運営管理が開始された神戸、西宮、芦屋市下8ヶ所の生活援助員派遣型仮設の運営管理責任者と生活援助員を対象に平成7年10月～平成8年1月にかけて運営方法や生活援助サービス、入居者の生活等について聞き取り調査及び入居者対象にアンケート調査を行った。

結果 援助員型仮設は神戸市1,500戸、西宮市126戸、芦屋市98戸、計1,724戸建設され、調査対象の8例は公園内に位置し、規模は供給戸数11～24戸と小規模で分散している。入居者は自立生活が可能なることを前提として各市の福祉課により選定された。運営方法は供給主体が兵庫県で、運営管理主体が各市で、神戸市を除く7例は市から社会福祉法人に業務委託されていた。生活援助員は運営委託先より主として公募で、特別な資格条件なしで採用されていた。勤務形態は配置人数2～7人で幅があり、同じ委託先でも各仮設により異なる。サービスは24時間緊急対応が3交替制(5例)、2交替制(1例)、居住型(1例)で行われ、その他のサービスには基本的に①安否の確認②生活相談③家事援助等があげられるが、入居者の大半が自炊をしていた。共同生活の中で定期的茶話会など行事がある所が8例中7例と多いが、2階居住の場合、不便さを強く訴えていた。